

はじめに、本学園小学院建設に伴う国有地売却問題に関しまして、先月来約一か月以上にわたり、世間をお騒がせしていますこと、また、本学園在園幼稚園児及び保護者の皆様、そして小学院入学予定だった児童及び保護者の皆様方にも大変ご迷惑をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

まずは今回の一連の騒動やその背景など、我々の反省すべき点や再発防止策の検討内容を公表すべきところではありますが、年度の切り替えとともに我々の運営体制も刷新いたしますので、この際、甚だ恐縮には存じますが、本学園の今後についてご説明申し上げたく存じます。

本学園が運営しております塚本幼稚園幼児教育学園は、前理事長の教育理念に基づき、子供達一人一人の中に常に脈動し続けている逞しい生命力・無限の可能性・その子にしかない個性を認め、指導者が“明るい表情”“正しい言葉”“賛嘆の言葉”“愛情のこもった態度”で引き出し伸ばす教育を実践してまいりました。しかしながら、この理念を具現化した具体的なカリキュラムについては、マスコミ等の報道やご批判にありますように、ともすると、「愛国教育」、「国粋主義」と捉えられ、具体的には「教育勅語を暗唱させる幼稚園」、「自衛隊行事に参加する幼稚園」とのご指摘を受け、社会問題化するに至りました。これらは全て、教育基本法が平成 18 (2006) 年に改正された際に新たに設定された「我が国と郷土を愛する態度を養う」との教育目標を、幼児教育の現場で生かそうとした前理事長なりの努力と工夫の結果であると理解しております。

しかしながら今般、新年度より新体制にて再出発するにあたり、平成 18 (2006) 年改正の教育基本法に基づく前理事長の教育理念と方針及び指導法を批判的に総括し、「幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」との基本的な認識に立ち返り、我々の教育内容を再検討いたしました。

その結果、なによりも生命と人権の尊重を基本におき、その上で幼児の健やかな成長のために、過度の知育偏重とならない、特定の思想信条に拘束されない、そして幼児に対して、健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養いつつ、身体諸機能の調和的発達を図るという、文科省幼稚園教育要領に明示された幼稚園教育の原点に立ち返ることが必要であるとの結論に達しました。今後は、教育基本法が昭和 32 (1947) 年に制定された際に示された「われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。」との指針を常に念頭におきつつ、内容・カリキュラムを柔軟に見直し参ります。

また、前理事長時代に各方面よりご指摘を受けました差別・ヘイトスピーチ問題に関しましても、なぜそのようなご指摘を受けるに至ったのかを全職員と共に精査し、改善すべき点があれば真摯に反省するとともに、今後、問題の発生を根絶する事をお約束いたします

かかる反省内容や改善方針を着実に実地に移していくために、大阪府・大阪市をはじめとする行政当局のご指導を常に仰ぐことを改めてお誓い申し上げます。さらには、法曹家・教育専門家などで構成される外部検証委員会を設置し、そのご指導を仰ぎ、常に自分たちの行為を批判的に検証していくことをお約束申し上げます。

本学園は祖父森友寛創設以来、70年以上にわたり、地域における幼児教育の担い手として、何よりも地域の皆様と共に歩んでまいりたいと努力して参りました。4月から始まる我々の新体制が地域の皆様に受け入れられ、少しでも本幼稚園に通ってよかったと思って頂けるように、職員全員がその職責を全うし、幼児教育の実践に努めてゆく所存です。どうか本表明の意味するところをご理解頂き、更なるご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

学校法人 森友学園

理事長

籠池町浪